JR貨物労組中央本部業務部

2020年2月13日

No.9

2020JR総連春闘スタート! ベースアップ 6,000円!! 家族手当を基準内賃金に組み込むこと!!

~ 「2020年度新賃金要求の申し入れ(申第5号)」第1回交渉報告 ~

中央本部は本日、「2020年度新賃金要求の申し入れ(申第5号)」とあわせて「諸要求改善に向けた申し入れ(申第6号)」を会社に提出しました。

申し入れにあたって高木中央執行委員長は「職場は慢性的な要員不足の中で働いており、賃金・待遇が報われていない」ことを述べたうえで、①この間の自然災害の影響による不通区間の迂回輸送やトラック代行手配などの臨時作業に組合員は協力してきた。②社宅や職場の建屋は老朽化しており、旅客会社と比べて労働条件が悪く、若年退職が後を絶たない。③新人事賃金制度の導入で旧制度と比べて昇給額が下がってしまう組合員が多くいる。④職場で働くプロフェッショナル職がいなければ貨物会社は成り立たない。以上のことを踏まえて、2020年度の新賃金は6000円の賃金引き上げ要求と、家族手当を基準内賃金に組み込むことを申し入れました。また、諸要求改善については諸制度の改善、契約・臨時社員の労働条件の改善、職場環境改善、安全・事故防止の内容を申し入れ、回答指定日は3月13日とし、会社から誠意ある回答を示すことを主張しました。

貨物労組の申し入れに対して会社は、①今年度下半期は自然災害による輸送障害で2週間不通となったが、貴組合の多大なる協力により対応できたことに感謝申し上げる。②荷動きは低迷が続いており1月期改定では鉄道事業部門を26億円下方修正し、その達成にむけて取り組んでいる。③次年度の事業計画には東京レールゲートWEST 賃貸開始などの施策があるが、本業の鉄道貨物輸送量については厳しい状況である。④今年度は新しい人事制度が導入され、生き生き伸び伸びと働き、成長を感じられる制度の定着をはかっているところである。⑥10月からは評価制度が始まり、新制度になって初めての春闘申し入れであり、回答指定日にむけて緊張感をもって真摯に交渉を重ねていきたい、との見解を明らかにしました。また、家族手当の基準内賃金化については制度変更の話であり、新賃金の申し入れである申5号の中での議論にはそぐわないとの見解も示しました。

会社の見解に対して中央本部は、①会社の主張は聞くが、貨物労組としては家族手当の基準内賃金化は「賃金」として要求する。②これまでの議論で家族手当については対立してきた。春闘という賃金要求の「天王山」で闘うことが貨物労組の意思である。③期末手当は「基準内賃金+家族手当×月数」で要求してきた。家族手当を基準内賃金に組み込む要求は初めてであり、申し入れに対して緊張感と誠意をもって交渉を行なうことを通告しました。会社は、家族手当は組合員にとって重い話であることは受け止めたが会社としての考えもある。回答指定日にむけて議論していきたいとし、交渉を終了しました。

組合員の皆さん!2020JR総連春闘がスタートしました。会社は貨物労組の申し入れに対して「家族手当の基準内賃金化は賃上げ議論にはそぐわない」とした考え方を示しました。家族手当は組合員の切実な要求であり中央本部はその実現にむけて闘います。3年連続ベア実現にむけて、賃金・諸要求改善を獲得するため職場から全組合員参加の闘いをつくりだそうではありませんか!!中央本部はその最先頭で闘うこと明らかにして、第1回交渉報告とします。